

contents

- ■ドラッグインフォメーション…… ② ■医事課からのお知らせ ……… ⑤
- ■リハビリテーション科だより…… ③ ■緩和ケア病棟閉鎖のお知らせ… ⑥



菜の花

黒木病院の理念

質の高い医療と専門的な知識にもとづいて、地域の皆さまの健康づくりに努め、優しさと温かみのある病院をめざし、地域社会へ貢献します。

ドラッグインフォメーション



DRUG INFORMATION

花粉症と治療薬

春になり、既に花粉症に悩んでいる季節でしょうか?

毎年のように花粉症と付き合っている方や、急に花粉症にかかるようになった方、い ろいろいらっしゃるでしょう。

今回の話は、「花粉症疑い時の医療機関受診のお勧め」です。

病院を受診するメリットとして、

- ・花粉症の薬には少なからず副作用があり、それも様々です。市販薬の多くは眠気が問題になるのに対し、医者は患者様の仕事などの影響を考えて別の薬を出すことができます。最近では、眠気の少ない薬も開発されています。
- ・花粉症の患者様の実に半分以上が2種類以上の花粉にアレルギーを起こすことが分かっています。花粉症といえばスギ花粉、などと考えているとスギ花粉のシーズン後も症状が続いたり、花粉症が重複して重症化したりします。病院であらかじめ調べておくことでそれを抑えることができます。

(調べることができる病院かどうか事前に確認しておきましょう。)

最近は、雑草類によるその場限 りの花粉症も話題になっています ね。



雑草類による花粉症は狭い範囲で起こります。

一度花粉症と診断を受けても、年が経つうちに重症化するケースもあります。

しばらく病院へ通っていない方は是非、最寄りの病院で 花粉症の診断を受けてほしいと思います。

その際、花粉症と思われる症状はできるだけ詳細に伝えるようにしましょう。花粉シーズン中以外の症状ももちろん重要です。



令和2年春 薬剤部

リハビリテーション科だより

第16回

The department of rehabilitation

当院では、がんの手術や抗がん剤(化学療法)での治療、積極的な治療を受けられなくなった時期に対するリハビリテーションに取り組んでいます。今回は「がんに対するリハビリテーション(以下、リハビリ)」についてと、その内の「手術前後(周術期)のリハビリ」についてご紹介したいと思います。

がん患者に対するリハビリとは?

がん患者に対するリハビリは、患者様の回復力を高め、残っている能力を維持・向上させ、今までと変わらない生活を取り戻すことを支援することによって、患者様のクオリティ・オブ・ライフ(QOL:生活の質)を大切にしようとする考え方に基づいて行われます。がんそのものや治療に伴う後遺症や副作用などによって、患者様はさまざまな身体的・心理的な障害を受けます。がんのリハビリは、がんと診断されたときから、障害の予防や緩和、あるいは能力の回復や維持を目的に、あらゆる状況に応じて対応していきます。

対象となる方	当院でのリハビリの取組み
・入院中で、がんの診断を受けている方。 ・医師がリハビリの必要があると判断された方。	・手術前後(周術期)のリハビリ ・抗がん剤治療(化学療法)のリハビリ ・積極的な治療を受けられなくなった時期のリハビリ

手術前後(周術期)のリハビリ

①**手術前後(周術期)のリハビリの目的** 治療に伴う合併症・後遺症を予防し、スムーズな術後の回復を図ります。

②手術前後(周術期)の内容



術前のリハビリ	術後のリハビリ
1) リハビリの説明 術後の体がつらい時期でもリハビリがスムーズに 行えるように術前より、術後のリハビリの内容を 説明します。2) 呼吸リハビリテーション 腹式呼吸法などを事前に練習し呼吸機能を高めま す。	 合併症の予防 早期離床を手助けし、肺炎や深部静脈血栓症、腸 閉塞などの合併症を予防します。 呼吸リハビリテーション 術後の呼吸機能の回復と排痰を手助けします。 運動療法 術後の体力や筋力の低下を防ぎます。 在宅復帰支援 退院に向けた、生活指導や自主練習方法の説明。

がん周術期のリハビリテーション

手術前および手術後早期からの介入により手術後の合併症を予防し、 後遺症を最小限にしてスムーズな手術後の回復を図ることを目的に行う。

以前の考え方







がん患者 リハビリテーション

リハビリ(手術

リハビリ

早期回復・ 退院

参考文献:がんの療養とリハビリテーション 国立がん研究センター、がん対策情報センターパンフレットより

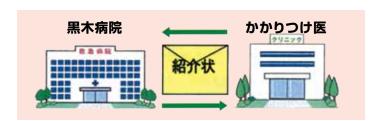
地域連携部よりお知らせ

受診の際にかかりつけ医がある場合は、医療機関からの紹介状をご持参いただ ければ診療をスムーズに行うことができ、待ち時間が比較的短くなります。

また、地域の医療機関とを結ぶ専用窓口として、『地域連携部』を設置し ております。

当院で診療を継続するだけでなく、患者様の症状にあわせて、お近くの医療機 関をご紹介させていただいています。

ご希望の方は、主治医に相談または地域連携部まで、お問い合わせください。



な

□保険証









- □ 紹介状(他の医療機関からの紹介状がある際はご持参ください)
- □ 既往歴が分かるものがある際はご持参ください。

セカンドオピニオンをご希望の方へご案内

セカンドオピニオンとは、診断結果やその後の治療方針や治療方法について主 治医以外の他医療機関の先生から意見を聞くことにより、患者様がご納得された うえで治療方針を選ぶための判断の一助となるものです。

セカンドオピニオンを希望される患者様は、主治医または地域連携部へご相談く ださい。

情報提供書(紹介状)・検査データなど必要書類を準備いたします(別途料金か かります)。

地域連携部

(直通) TEL: 0982-23-1013

(直通) FAX: 0982-23-1014

担当 佐藤

医事課からのお知らせ

病院窓口に、提示して頂く保険証の種類

70歳未満の方	前期高齢者の方 (70歳〜74歳の方)	後期高齢者の方 (75歳以上)
●健康保険証 ●各種証明書(※1)	●健康保険証 ●高齢受給者証 ●各種証明書(※1)	●健康保険証 ●各種証明書(*1)

※1 その他、窓口へ提出して頂くことで負担金が軽減される証明

- ■乳幼児等医療費受給資格証
- 限度額適用認定証
- 特定医療費(指定難病)受給者証
- 重度心身障害者(児)医療受給資格者証(入院時のみ)
- ひとり親家庭等医療費受給者証(入院時のみ)



★各種の受給者証、認定証をお持ちの方は、忘れず窓口へ提出をお願いします。

限度額認定証とは??

病院の窓口等で支払う医療費負担を安く軽減するものです。 医療費を決まった上限額までしか支払わずに済みます。 主に、入院時の医療費負担の軽減として使えます。



限度額適用認定証の申請先

●国民健康保険・後期高齢者医療保険

お住まいの地域の役所・役場の国民健康保険課にて申請をしてください。 (申請には、ご本人様の保険証と印鑑が必要となります)

●協会けんぽ健康保険

協会の各都道府県支部に申請が必要です。(当院の入退院窓口にも申請用紙はあります)

●その他の保険

健康保険組合、共済等。

組合、共済等の方は、様式が違いますのでお勤め先を通じて申請してください。

※限度額適用認定証をお持ちの場合は、受診時に保険証と一緒に提示してください。

☆ご不明な点などありましたら、医事課までお気軽にお尋ねください。

緩和ケア病棟閉鎖のお知らせ

* * * *

当院は、平成27年3月開設以来、緩和ケア病棟の運営を続けてまいりましたが、諸般の事情により令和2年2月29日をもちまして閉鎖することにいたしました。今後は一般病棟として、入院医療のより一層の充実に努めてまいります。

なお、緩和ケアの経験を持つスタッフは在籍しておりますので今後も緩和ケア対象患者様の診療は一般病棟で継続し行っていく所存です。皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。





■休 診 日/日・祝日

